

## 議題提案書

【 】協議事項

【●】報告事項

議題名： 令和6年度国際協力局機構改革について

### 【提案者氏名、所属】

氏名： 千々部 克洋

所属： 国際協力局政策課

### 【議題提案の背景】

本年8月1日付で、外務省国際協力局の機構改革が行われた。新たな開発協力大綱で示した、開発協力のより一層の効果的・戦略的实施のための体制整備の一環であり、その背景や全体像について外務省側から改めて御説明するもの。

### 【議題論点】（ODA政策協議会で報告する事項の概要）

#### 1 機構改革の背景

国際社会は歴史的転換期にあり、複合的危機(すなわち、①気候変動や感染症等の地球規模課題の深刻化、②自由で開かれた国際秩序への挑戦と分断リスクの深刻化、③これらと連動した途上国の人道危機等)に直面している。

複合的危機の克服のため、価値観の相違等を乗り越えて国際社会が協力することが必要であり、開発協力の役割は一層重要となっている。外交の最重要ツールの一つである開発協力を一層効果的・戦略的に活用する必要が高まっている。

こうした認識の下、政府は2023年6月、我が国の開発協力の根幹となる政策文書である開発協力大綱を8年ぶりに改定し、新大綱において、効果的・戦略的な開発協力に向け、ODAを進化させていくためのアプローチを示した。本機構改革はこうした政府の動きを踏まえ、開発協力政策の企画・立案を担う中核機関である、外務省国際協力局の体制整備を図るものである。

#### 2 概要

##### (1) 主なポイント

国際協力局における新たな体制の下、新大綱においてODAを進化させていくアプローチとして示した、①外交政策と統合的な開発協力の推進や我が国の強みを活かした協力メニューを積極的に提案するオファー型協力の強化等による戦略性の一層の強化、及び②開発協力をめぐるアクターが一層多様化していることを踏まえた様々な主体との連携の一層の強化を進めていく。

①の戦略性の強化に関しては、政策課において、外交政策と統合的な開発協力を実施するため核となる省内政策部局との重要な調整を統一的に所掌するとともに、オファー型協力を推進していくための戦略方針の策定といった司令塔機能を担う。

②の連携の強化に関しては、新たに開発協力連携室を設置。民間資金の開発途上国へのフローがODAをはるかにしのぎ、2015年の持続可能な開発目標(SDGs)の採択により、開発効果を有する民間企業の取組の規模が拡大する中で、民間資金や公的金融(OOF)機関との連携に加え、途上国が直面する地球規模課題により効果的に対処するための国際開発金融機関(MDBs)の融資能力の拡充に向けた議論が活発化する中で、MDBsとの連携も急務となっていることを踏

まえ、こうしたODA以外の資金と連携する部署を新設するもの。同室では、新大綱に示される方向性に従って、民間企業、公的金融機関、MDBsなどの様々な主体と連携を統一的に進めていく。また、オファー型協力との関係では、政策課の下で示される戦略・方針に従った、案件組成・候補案件の管理、各省庁との調整、様々な主体との連携による付加価値の強化といった業務を担う。

(2) その他の変更点

① 開発協力総括官の設置

開発協力総括課を開発協力総括官室に変更。総括官は、ODA3スキーム(無償、技術協力、有償)の総括、各案件の実施、国際約束締結業務に専従することで、スキームの不断の改善や案件の円滑な実施につなげる。同室は引き続き、スキーム管理の観点から必要となる総合調整機能を果たしつつ、新しいODAのあり方に向けた制度設計などの検討も行っていく。

② NGO 協力推進室

民間援助連携室をNGO 協力推進室に名称変更。同室は、開発協力大綱でも戦略的パートナーとして位置づけられたNGOとの幅広い協力を推進していくことを念頭に置き、これまでの所掌業務を引き続き担っていく。

以上